

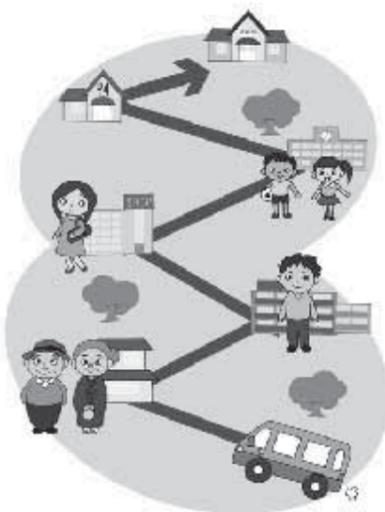
～交通弱者対策と公共交通空白地域の解消を目指して～

# 「地域公共交通総合連携計画」を策定

市では、高齢者などの交通弱者の方々の通院、通学、買物などの「日常生活の足」を確保するとともに、新市の一体的なまちづくりのために、新市の全域にデマンドタクシーやコミュニティバスを導入する「栃木市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。

## デマンドタクシー（予約制の乗合タクシー）

高齢社会の進展に伴う交通弱者の増大や地域の移動ニーズの多様化に対応するため、玄関から玄関までのドアツードア方式によるデマンドタクシーの運行を市全域で実施します。



### ◎デマンドタクシーとは？

- ・市が運行事業者に委託する、ワンボックス車両等の乗合タクシーです。
- ・利用者は、あらかじめ電話で利用時間帯と目的地を告げ、予約をします。
- ・車は、乗り合う人を、時間にあわせて自宅や予約した場所に迎えに行き、全ての人を目的地まで送ります。

### ◎運行エリア

市内を以下の3つのエリアに分けて運行します。

#### 北部エリア

(大宮地区、皆川地区、吹上地区、寺尾地区、国府地区、都賀地域)  
北部エリア内および中央エリアへの移動ができます。

#### 中央エリア (栃木地区)

中央エリア内および北部・南部エリアへの移動ができます。

#### 南部エリア (大平地域、藤岡地域)

南部エリア内及び中央エリアへの移動ができます。



※北部エリアと南部エリアとの移動については、中央エリアで乗り換える必要があります

### ◎運行日・時間

月曜日から金曜日の午前8時～午後5時(祝日および年末年始は除く)

### ◎運賃

大人(中学生以上)：300円

障がい者、子ども(3歳児～小学生)、老人福祉センター利用者：150円

### ◎試行運行開始時期

平成23年10月

### ◎事前利用者登録

効率的に運行するため、事前に利用者登録が必要になります。

(詳しくは、広報とちぎ6月号でお知らせします。)

## コミュニティバス

沿線住民の足として、また、デマンドタクシーでは利用が困難な、定時性が求められる通勤・通学・観光の足として、さらには、地域活性化の一翼を担い、新生栃木市の一体感の醸成につながる地域間を結ぶコミュニティバスを運行します。



### ◎運行路線

- ①寺尾線(現:生活バス)  
栃木駅～吹上地区～寺尾地区
- ②市街地循環線(現:循環バス)  
栃木駅～(市街地循環)～栃木駅
- ③市街地北部循環線  
(現:市街地北部循環バス)  
栃木駅～(市街地北部循環)～栃木駅
- ④部屋線【新規】  
栃木駅～大平地域～部屋地区
- ⑤真名子線【新規】  
栃木駅～都賀地域～真名子地区(西方町)
- ⑥金崎線【新規】  
栃木駅～都賀地域～西方地区(西方町)
- ⑦大宮国府循環線【新規】  
栃木駅～大宮地区・国府地区～栃木駅
- ⑧皆川線【新規】  
栃木駅～皆川地区
- ⑨藤岡線【新規】  
栃木駅～大平地域～赤麻地区・三鴨地区・藤岡地区

※具体的な運行ルートおよび運行ダイヤは運行開始までに決定します。

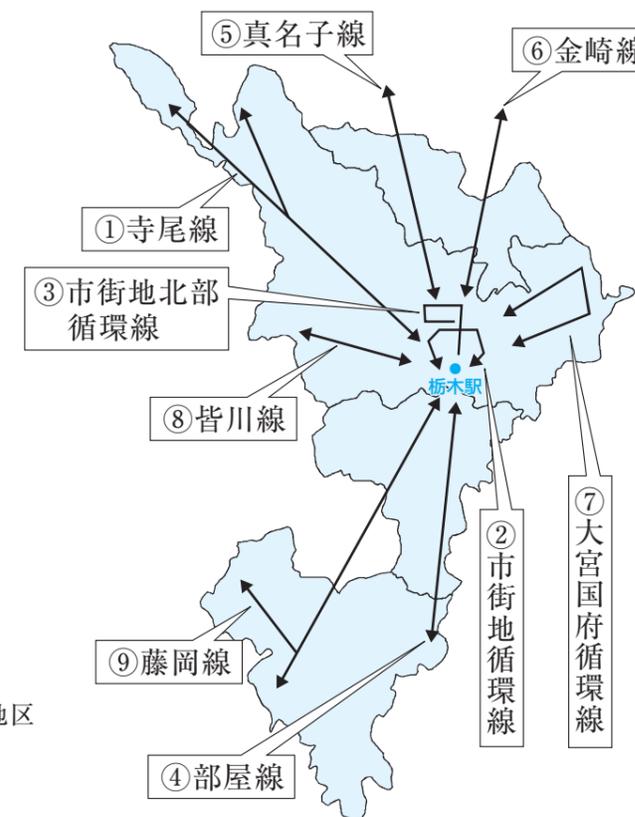
### ◎運賃

100円～300円(初乗り100円で、地区を超えるごとに100円を加算します。)

### ◎試行運行開始時期

寺尾線、市街地循環線、市街地北部循環線、部屋線：平成23年10月  
真名子線、金崎線、大宮国府循環線、皆川線、藤岡線：平成24年4月以降

※栃木地域および都賀地区の福祉バス、大平地域の循環バス(ゆうゆう号)は、デマンドタクシー試行運転にともない10月1日(土)から廃止します。



## パブリックコメント募集の結果

栃木市地域公共交通総合連携計画(案)について、ご意見等を募集した結果、17件のご意見等をいただきました。貴重なご意見をありがとうございました。

主な内容は、コミュニティバス路線の必要性に関する意見や、下都賀総合病院などへの運行ルートの拡大、停留所の増設、市外の大学病院へのデマンドタクシーの運行などの要望がありました。

パブリックコメントの結果と栃木市地域公共交通総合連携計画については、交通防犯課、市政情報センター、各総合支所地域まちづくり課、栃木・大宮・皆川・吹上・寺尾・国府・大平・藤岡・都賀の各公民館および市ホームページでご覧いただけます。

問合せ先 〔 〕 交通防犯課 ☎21-2170